

第9回池田町行財政改革推進委員会 会議録

日時：令和3年11月25日

午後1時30分～5時5分

場所：池田町役場 2階中会議室

出席者（敬称略）

○委員 10名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、
瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、森いづみ

○事務局（企画政策課） 4名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、
矢口拓実（同係主事）

（司会：大澤課長）

1 開会（丸山副会長）

2 会長あいさつ（山沖会長）

先日、まちづくり懇談会で説明のあった財政シミュレーションについて、町から説明していただく。

また、第一次答申の内容を町民に知ってもらうため、ニュースレターを発行するが、内容を確認してもらいたい。

3 第6回総務部会報告

塩原係長：

部会は11月17日に開催した。

新しい部会メンバーの大野部会長、和澤委員、滝沢委員、赤田委員の4名で協議した。オブザーバーは2名参加した。

事務局は企画政策課職員が出席し、本日、公務により出席できない宮澤農業委員会事務局長と丸山議会事務局長が同席し、説明した。

農業委員会委員の意見として、元農業委員の山崎委員と、現在、農業委員の丸山副会長から意見を聴取した。

内容は、本日扱う②行政委員会等の適正化について検討し、その結果を第9回委員会の内容、資料に反映している。

4 協議事項（進行：山沖会長）

（1）財政シミュレーションについて（まちづくり懇談会時配布資料から）

山沖会長：

財政シミュレーションについて、町長か副町長から説明していただきたかったが、公務で出席で

きないため、企画政策課財政係の寺島係長から説明していただき、質疑応答を行う。

《財政シミュレーション説明（寺島係長）》

山沖会長：

ただいまの説明について、ご質問ご意見はあるか。

宮嶋委員：

昨年の財政説明会からシミュレーション3回目だが、相変わらず歳出の構造が変わっていない。経常経費をみると令和8年では43億で94%となっている。これを平成28年度時点の数字に戻さなくてはいけない。この点をまず直していただきたい。

経常経費を下げるということは経常収支比率を下げるということ。70～80%が財政硬直化のない理想の数値である。経常収支比率を80%に近づけるのが当面の大目標である。そのことに正面から向き合って、財政の立て直しをお願いしたい。

また、経常経費を削減するにあたり、具体的な目標を財政係で示すべきである。例えば物件費を5年間で10%減らすのであれば、毎年2%ずつ減らしていくなどの目標数値を定めて進めてほしい。

また庁内で財政危機の共有がされていないと思われるので、職員間で意識の共有を図ってもらいたい。

村端委員：

1点目に、シミュレーションを出す段階において、町長から本委員会に対し、来年度の予算をどう考えているかの説明があつて然るべきではなかったのか。

2点目に、懇談会で町長が「財政危機を脱した」と認識している説明があつた。財政担当課としては現在の財政状況をどのように認識しているのか。今後の本委員会の審議にも影響することでもあるので、きちんと述べていただきたい。

3点目に、宮嶋委員からも意見のあつたように、今出されたシミュレーションは1年前とほとんど変わっていないように思える。最初に財政危機が示されてから、1年間の庁内での検討期間があつたと思うが、どう反映されたのか。

また、実質公債費比率が前回シミュレーションから下がったということだが、下がった要因は何か。

大澤課長：

シミュレーションを更新するにあたり本委員会に説明すべきというご意見に対してだが、令和2年度の決算を受け、更新したシミュレーションが完成したのが11月8日であつたため、まちづくり懇談会を経て、直近の本委員会にも説明するつもりだった。完成したタイミングにより、説明の順序が決まったということでご理解いただきたい。

今回のシミュレーションは、地方交付税がこちらの想定以上に伸びたという点を受け、財調は5億円程度残すという方針はそのまま継続し、減債基金を積んで実質公債比率の引下げに取り組むこと、併せて公共施設の整備基金の方にも積み、今後のメンテナンスに活かしていくなど、交付税が伸びた分等を未来に向かって蓄えながら、財政健全化に取り組んでいくという考えで、更新を行った。

寺島係長：

実質公債費比率が下がった要因としては、地方交付税が伸びたことにより、比率の計算式の分母が大きくなったことがあげられる。

大野委員：

1点目に、職員数の推移について見通しが示されており、令和4年度以降正規職員は97名に、会計年度任用職員は167名に削減する形になっているが、財政シミュレーションの人件費にどこまで反映されているのか。令和8年に向けての見通しにおいて、正規職員の減少分は織り込んでいるものの、会計年度任用職員の減少分はどこまで反映されているのか確認したい。

2点目に、今後の町の財政状況を考えていくにあたり経常収支比率は重要な指標となるが、実際の支出金額がどのくらいあり、どれくらい下げられる見通しがあるかを考えるためにも、今後は経常収支比率だけでなく、計算にあたっての分子と分母、すなわち支出面と収入面の数字も併せて見せてもらいたい。

寺島係長：

会計年度任用職員の減少分については、シミュレーションに含まれている。

大野委員：

令和3年時の会計年度任用職員数の減少は何からくるものなのか。

寺島係長：

一度確認させていただきたい。

村端委員：

答申を受け検討した結果をシミュレーションに反映させていくということだが、町としてはどの時期にどういうふうに検討を考えているのか。

山沖会長：

第一次答申を入れた場合、シミュレーションがどんな形になるのか、できるだけ早く示していただきたい。可能であればロードマップを含めて示していただきたい。

大澤課長：

新年度予算査定を経て、来年の2月に予算が固まってくる。その間に答申内容を検討し、来年度早いうちにシミュレーションに反映し、お示ししたい。

山沖会長：

シミュレーションの段階として、第一次答申の内容をそのまま入れた場合のシミュレーションを作成し、それを踏まえて町としてどうしていくか検討をしたシミュレーションを作成するという、2段階が考えられると思う。来年度に示すという点意外な気がするがいかがか。

大澤課長：

答申内容を検討し、最終的に町の方針に則ったシミュレーションを示していきたい。

森委員：

町の方針というのは、第一次答申を受けて、町が独自に考えて公表するものになるのか。

大澤課長：

答申を受け、町としてどこの部分を実行するか方針を決めてから、具体的なシミュレーションの作業となる。

山沖会長：

答申をそのまま 100%実行したらどうなるかを早めに一度出していただき、見える化を図った方が良いと思うがいかがか。

大澤会長：

内容によって計算できるか分からないが、検討したい。基本的には方針が決まった上でシミュレーションを実施という順序ではある。

山沖会長：

我々としては当然すべて実行してもらいたいという思いでいる。また、それでどれくらい効果があるのかは我々を含めて町民も知りたいところだと思うので、シミュレーション作成について前向きに検討していただきたい。

赤田委員：

現在の財政状況の中でシミュレーションに運動施設の整備事業など大型事業が入っていることを見ると、本委員会委員と行政職員との危機意識の差がありすぎる気がする。

山崎委員：

今回のシミュレーションに第一次答申は反映されておらず、来年度から検討するという話なのであれば、1年遅れということになるかと思うが、その認識に間違いはないか。

大澤課長：

今回のシミュレーションは令和 2 年度決算を反映して作成しており、答申を反映する前のものである。反映したものは来年度早いうちに示していく。

山崎委員：

答申したので、ぜひ来年度から実行していただき、5 年計画の中で、現状を打破するシミュレーションを行っていただきたい。私としては財政調整基金残高が 5 億円では全く足りないと感じている。毎年毎年積み立てられる状態にしていきたい。

また現状のシミュレーションは大型事業が行われることを含んでおり、財政危機意識が感じられない。行政側の理事者を含めお互いに危機意識を共有して進めなくては本委員会の意味がなくなると思う。

大澤課長：

財政調整基金については、5 億円をキープするという方針でいる。また、実質公債費比率を下げ

ることや今後の公共施設整備のために、財調に積むのではなく、減債基金や公共施設等整備基金等に積み立てていくということをご理解いただきたい。

また、ほ場整備の非農用地の活用事業については、ほ場整備に伴い発生してしまう約4haもの土地を町でどうにかしなくてはならないという事業であり、私どもとしても莫大な事業費対し非常に困惑している。

ただ、様々な整備の仕方を検討してみたが、4haの広大な面積となると6億4700万円、用地を除いて工事だけで5億5000万円程度かかってしまう。実施時期を先に送るなどといった対処も必要かと思う。特に事業を集中して実施すると、町債の借入も重なり、公債費が上がってしまうことも心配しており、令和9、10年度で実施していいものか心配はしているが、あの広大な土地について、とりあえず考えを示したのが先日のまちづくり懇談会資料の多目的広場なので、今後、様々な意見をいただきながら、検討したい。

山沖会長：

先日のまちづくり懇談会の住民からの質問に対する町長からの回答については、赤田委員の発言にもあったが、第一次答申から一週間も経たないうちに、職員の給与減額はやらない、既に一度決まったことだといった発言があった。町として、給料の削減は行わないことを決めて、何か手続きを踏んだ記録があるのか。

大澤課長：

今年2月、財政状況改善に伴う町民説明会で、町長が財政状況悪化を招いた責任と今後の運営方針を記した資料を配布し、説明した際に、「理事者としての責任は免れないので給与カットにより責任をとる」「一般職員については様々な意見があるかと思うが、モチベーション低下よりも、今後の資質向上に主眼を置き、給与カットは行わない」と発言し、そのことを今回、町長が申したと思う。

森委員：

私は答申をまとめていく中で、常に実現可能性を最も重視して発言をしてきた。

委員会の答申がかなりの強制力を持って町の方針を決めると思っていたので、すごく責任が重く、その最たるものが人件費の削減で、かなり厳しい結果になったと思っていたが、今のやりとりを聞くと、方針が2月には既に出ていたのであれば、委員会で真剣に議論をする意味があったのか。

もう結論が出ているので、委員会の俎上（そじょう）にはならないと前提を示すか、一旦結論は出ていたが、答申があったので、見直した結果が出ると思っていた。

今後の議論、答申がどの程度受け止められるのかによって、委員会の意義が変わってくると思う。今まで意見した他の委員が言っていたことだと思う。

私は組織に所属しているので、その立場での発言が多かったが、危機感を持って、貴重な時間を使って議論しているので、それが無駄になることには絶対にしたくない、してはいけない。そのため実現可能性を一生懸命考えてきた。

無理な答申をして、無理だと言われ、顧みられない答申を出すべきではないからだ。

だから今後に向けて、どう考えているのか。理事者が答えるべきかもしれないが、確認したい。

大澤課長：

答申をどう取り扱うのかは、私の範疇ではないので答えられない部分だが、今回の給与カットの答申は、それを受けて町長が判断し、行わないと発言したのであって、実現可能かそうでないかは別として答申してもいいと思う。

たまたま今回は、町長がすぐに判断した。

最初から、やらないとは私も聞いていなかったし、答申を受けて町長がそう考えたことだと思う。最初にすり合わせるのは非常に難しいと思う。

町長の考えと理解してほしい。

山沖会長：

答申したということは、やってもらいたい内容であった。

赤田委員の発言のとおり、一週間も経たないうちに、もう結論が出てからということはどうかと思う。答申として受けた以上は、2月に一度発言していたとしても、もう一度検討し直しても構わないと思うので、答申を踏まえてもう一度考えてほしいし、そのためにも、ロードマップか財政シミュレーションの中で示してほしい。

和澤委員：

給料減額の問題は、今年2月のことだが、昨年10月に財政危機が明らかになったときに、町長は、「聖域はない、職員の給料を削ってもやむを得ない」と報道に対して発表している。

その後、急にトーンダウンして、職員のモチベーションが上がらないので削らないとなった。

その間に組合との協議はあったのか。

大澤課長：

経過は定かではないが、町長が判断したということ。

答申に100%こたえられればいいが、過去の答申をみてもこたえられた部分、そうでない部分があるので、理解してほしい。

丸山副会長：

11月8日に第一次答申があり、その翌週のまちづくり懇談会の際に、町長は、職員の減給は考えてないと発言していた。

経過は、課長の立場では、はっきり言えないことはわかるが、5項目にわたる答申は、どのように理事者が検討して、令和4年度の町の行政に反映していくのか。

大澤課長：

理事者の考えがあり、はっきり言えないが、課の統廃合については、止むを得ないと考えているようである。

係を含めた機構改革は、職員の意見も聞きながら、決めたいという意向のようである。

丸山副会長：

行財政改革は、企画政策課中心の仕事だと思うが、企画政策課職員と理事者のパイプを強くして、これだけの内容を進めるのは難しいと思うので、タイムスケジュールを組んで、令和4年度から動

けるようにするには、今から具体的に進めていかないと厳しい状況だ。

新年度に向けて、残り半年を切っているので、行政では今からチームを作ってというわけにはいかないかもしれないが、連携を強めて、企画政策課でリーダーシップを取ることは、行政では、あまりないことなのか。理事者がリーダーシップを取るのか。経験上、職場ではトップがリーダーシップを発揮するが、準備はそれぞれの係が分担しながら、計画し実施に至る。どう決まるのか。

大澤課長：

4月から間に合わせるには、遅くとも来年3月議会で、課設置条例を改正する必要がある。

係についても、理事者の思いもあるので、それを受けて、職員も一緒になって考えていきたい。

丸山副会長：

一般職職員の給与に関することはもう決定ということなのか。

大澤課長：

基本的に、職員が口を挟むことなく、理事者が希望して、労働組合と協議をした中で、決定されるものだと思っている。発言は控える。

瀧澤委員：

職員が責任を感じているか疑問に思う。責任を感じているなら、たった1年なので、職員から町長に給与減額を申し出てもいいと思う。

町長から理由を聞ければ何も言うつもりはないが、職員はどう感じているか聞きたい。

大澤課長：

職員代表ではないので答えられない。

大野委員：

資料1ページの財政シミュレーションの人件費の推移を見ると、人件費の削減が求められる中で、このままでは人件費が削減できず、今後の見通しは厳しい状況にあると思う。

経常収支比率を改善するためには、人件費のスリム化は避けられず答申のように令和2年度比で人件費を10%削減することも重要で、目指してくださいと伝えた。

今までの議論は、第一次答申の2(1)(2)職員給料等の減額で、財政危機に対する行政責任を明らかにする観点から、令和4年度1年間職員給料の一律削減ということを検討してくださいと言ってきたが、そのやるやらないの話だけではなく、直面している状況は結構厳しいので、単年度でなく、恒常的に財政をスリム化する観点から、職員数及び職員給与の削減を考えていかないと、実現は難しいと思う。長い目でこの問題に向き合っていくしかない。

山崎委員：

人件費削減、職員削減について、課長会議、アンプロと労働組合の中で話題に上がったか、確認したい。

大澤課長：

課長会議は定例で開催しているが、まだ具体的な議論までには至っていない。アンプロでも取り

上げたことはある。今回答申を受けて、各課長は答申書の内容を確認している。

山崎委員：

町長の発言で、職員のモチベーションが下がってしまうということで、答申から一週間もたたないうちに、給与の減額はなしということになった。

部下に話があったのか、労働組合に話があったのか。

大澤課長：

課長会議中ではない。労働組合にもまだない。

町長の思いだと思う。

山崎委員：

答申軽視が委員会の総意だと思う。説明責任があると伝えてほしい。

宮嶋委員：

村端委員と宮嶋で申入書を用意した。会長名で提出したい。

理解と賛同をいただきたい。

村端委員：

まちづくり懇談会で町長の発言内容に不適切な部分があったので、申入書を宮嶋委員と共同提案し、各委員に諮り、賛同していただきたく準備している。配ってよいか。この文書は、前の部会として、11月20日に素案を会長に示して、24日に文書案を会長に届けている。会長から字句を一部修正したのものも受け取っているので、検討してほしい。

山沖会長：

配ってください。

山沖会長：

文書が固まっていないので、配付は委員に限定する。まとまれば（傍聴者等に）配ることは可能。町長に渡したら配れる。

村端委員：

11月15日、16日、19日のまちづくり懇談会で町長が「職員給与は減額しない」「職員の責任問題、職員の給料カットについて諮問しておらず対象外」と発言があった。

これは私の質問に対する答えだが、このことについて、大きな問題があると宮嶋委員と話し合った。

削減する、しないは、問題があるとはいえ、行政側の判断に属することだ。

しかし、「諮問項目ではない」との発言に対し、実際には諮問項目に含まれており、委員会の答申にも関わるので、申入書案を作成した。

概要について説明する。

最初の3行は、町長発言について紹介した部分。一方で、和澤委員の発言のとおり、昨年9月の議会全員協議会で「聖域なく手をつけたい」「行政としても自らが身を切る覚悟が必要だ」との発言があ

ったことは事実だ。この時期、町長は財政問題について大変厳しい認識をしていた。新聞報道でも給与減額に言及していた。

第一次答申では、組織のスリム化、人件費削減が諮問されたので、当面する財政危機克服、経常経費削減のために人件費についてあらゆる角度から検討した上で職員給料の減額を指摘した。このことは、諮問項目の趣旨に沿うと考える。

現在まで理事者の毎月の給料と議会議員の毎月の報酬が削減されているが、町民に対しても、3億円プロジェクトで様々な削減が行われている。

この状況を考慮して、町民の中にも、職員にも財政ひっ迫に至った責任の一端があるとの意見があることを考慮しながら、職員給料の減額を答申に盛り込んだ。

同時に、「諮問していない」ということについては、委員会設置条例第2条で、「必要に応じて、行財政改革の推進に関する事項について町長に意見を述べることができる」となっている。

諮問項目以外でも、行財政改革に関する意見を述べることはあり得るわけで、何ら問題はない。

給料を減額しないことは問題ではあるが、この申入書は、それに対する抗議ではなく「諮問していない、対象外だ」ということの不当性と、不適切さを指摘するためのものだ。

人件費の削減を諮問しながら、一方で給料減額を否定することは自己矛盾なので発言撤回を求めるとするのがこの要望の趣旨であり、全体として答申内容の実施に向けて全力を注いでほしいと訴える申入書である。

今まで審議してきた委員会の意思をきちんと伝えることに主眼を置いていると理解してほしい。

山沖会長：

修正箇所は主に字句修正。職員給料の「削減」ではなく「減額」が正しい。

かぎ括弧付きの部分は町長の発言を聞いていないので真否はわからないが、削減と減額が混在している。

赤田委員や他の委員からも発言があったが、11月8日に答申書を出して、一週間後の15日にやらないと発言もあったので、最後から5行目に「また、答申を提出した直後にその内容について何ら検討を行うことなく、」と加えた。その他は答申書の内容を少し盛り込んだ。

村端委員に確認だが、最後の「上記発言の撤回を求める」については、どこまで求めるのか。撤回しないと困るのか、要望しているのか。申入書案の記載内容と説明が若干異なる。

村端委員：

職員の給料減額をしないという部分は、人件費の削減に含まれるのが委員会の理解なので、その部分の撤回を求めるという趣旨。

山沖会長：

撤回を求めることを含め、要望という理解でよいか。

村端委員：

はい。

大野委員：

申入書の内容とは別に、委員会の役割について改めてコメントしたい。

今後、池田町の財政再建の中で人件費のスリム化は欠かせない。手段となったときに、給与の見直しも避けられない。改めて選択肢に入れた上で行政からこの先5年間の再建プランを提示してもらおうことになっている。それが示された上で、委員会はチェック機能を果たし、実現できそうとか難しいといったことを意見することが必要。提示されたプランに対してこの委員会及び議会でチェックして指摘することが重要で、基本である。

村端委員：

山沖会長の修正は全く問題ない。「行政の責任を明確化し、その責任を果たした上」の部分で、「責任」が重なるので一方を省略すればいい。(同意)

山沖会長：

通常は、委員会で出た意見を大澤課長から町長に伝えていると思うが、伝わりにくい部分もあると思う。今日、委員会での各委員の発言内容は申入書に含まれているし、その意見を町長に伝える趣旨でこの申入書を提出したいが、よいか。

森委員：

全体的な流れは賛同するが、「町民の声を確認しつつ」の部分は慎重になった方がいい。町民の声の確認方法はどんな方法でどんな声だったのか。どんな声を想定して書かれているのか。

委員会の責任はこの場の委員の責任なのでよいが、町民の声と言うからには、どこから拾った声だとはっきりしていないと使いづらい。

村端委員：

私が書いたのは、これまでの委員会の席上でも、議論したときに、委員の何人かから発言があり、私も宮嶋委員も町民の一人と考えている。「確認しつつ」という表現に問題があれば、「町民の声もあり」という表現でも構わない。

何人が言ったか、誰にどのように確認したのかと言われると、問題があるかもしれない。

森委員：

「町民」というキーワードは必要か。

何度か「町民の声」が委員会で言及されていたが、どの程度でどう確認されたものなのかという声も逆に聞こえる。

わざわざ書かなくても、委員会がそう認識していることに基づきということによい。

瀧澤委員：

会合に出席すると、出席者からも言われるし、私がこの委員と知る人からは、職員に責任あることを委員会で述べてほしいと言われた。2人から電話をもらい、近所の人からも言われた。

町長は、まちづくり懇談会で、パブリックコメントにはなかったと発言したが、コメントできる人は町民の中に何人いるのか頭に置いて発言してほしいと思った。

私の耳に声として結構入ってきているので、省いて欲しくない。

宮嶋委員：

町民の声は大事だと思う。確かに先日のまちづくり懇談会でも反対の人もある。職員にも責任があるじゃないかという人もいる。

議事録にもあるが、委員会として、職員にも責任があるという立場をとった。

町民という言葉は大事なので、入れた方がいいと判断して、この文面に至った。

瀧澤委員：

職員だけに責任あるわけではなく、気が付かなかった住民である私自身も非常に責任を感じている。

責任があるということで理事者も議員も給料減額で責任を 100%取れるとは言えないが、自主的に減額している。

私は、過去に組織で働いていた経験の中で、痛みを感じたときに、初めて真剣になれると思ったので、言いにくいことで、やりたくないことだが、「住民の声もあり」と表現してほしい。

山沖会長：

原案の「確認しつつ」は、こちらから積極的な確認があったように感じるが、村端委員の「町民の声もあり」であれば、そういう声が我々にも入ってきている感じになるが「町民の声もあり」でどうか。(確認)

《休憩》

山沖会長：

できる限り早いタイミングで町長に申入書を渡したい。委員会での発言も含めて、今日、町長がいれば渡したい。いなければ早い日程で渡したい。

(2) ニュースレター

《校正の確認。A 4 両面で、片面は町で作成。12 月 8 日に全戸配付》

(3) 諮問事項 1「組織に関する事」について ②行政委員会等の適正化

塩原係長：

《事務局資料 6～8 ページ》

附属機関調べ(他村) ver. 2 に松川村、白馬村の情報を掲載している。以前メールで送付したものとレイアウト若干変更。

一番左側の薄黄色が池田町で前回の資料と同じ内容だが、報酬欄を 4 時間以内の 3,800 円とし、会議開催の実態と他の村に合わせている。

4 時間以内の報酬について、松川村は 2,000 円、白馬村は 3,800 円となっている附属機関が多い。

《事務局資料 9 ページ》

農業委員会申請件数の松川村、白馬村との比較を掲載している。

《資料 10～11 ページ》

県内全 58 町村の議員定数の他、人口、定数、直近の選挙状況、2 期、3 期前の投票の有無を合わせて掲載している。人口の小さい順で 43 番目の薄緑色が池田町である。

《事務局資料 12 ページ》

議員報酬等積算根拠を掲載している。議員 12 人の報酬総額は年間約 4,044 万円。共済会負担金が 919 万 3000 円、共済会事務費が 18 万円で、人件費の合計は 4,982 万 1,215 円となる。

大野総務部会長：

《組織・機構に関すること（行政委員会等の適正化）論点整理について説明》

事務局が提出した資料に基づいた解釈を示す。

事務局資料 6 ページからが、行政委員会等の現状の把握で、8 ページまでが、池田町、松川村、白馬村 3 町村の比較である。

行政委員会に関する実態把握は、第 8 回委員会で、池田町の過去 5 年間の実績を示した資料が出された。過去 5 年で 55 委員会があるが、過去 5 年間の経緯を見ると、開催実績のない委員会が少なくない。

池田町の特徴として、資料 6～8 ページの町村間比較から、松川村や白馬村と比較すると、池田町は、委員会がやや乱立している分野が二つある。

一つ目は、7 ページの産業振興課関係の委員会で、25～30 番までであるが、松川村と白馬村と比較するとやや委員会の数が多い。例えば、具体的には農業関係で池田町が三つあるものが、松川村だと一つ。

二つ目は、8 ページの生涯学習課関係で、具体的には 49～55 番にかけて例えば 51 番の図書館協議会や 52 番の浅原六朗文学記念館協議会など 51～53、55 番と文化的な分野で数がやや多い。

続いて 9 ページの農業委員会追加資料。農地法に基づく第 3 条～第 5 条に関する件数や貸し借りに関する仲介件数もすごく伸びているというのが池田町の特徴である。また、池田地区よりは会染地区の方が件数も、またその伸びも大きい。農業委員会にはメリハリのある対応が今後求められる。地域間比較に関しては池田町、松川村、白馬村の件数は皆伸びているから各地域間で同じ状況に直面しているということもわかる。

最後に議会 10 ページ。長野県下町村 58 団体における議員の報酬とか選挙の実態ということについて、人口規模が伸びるほど定数は伸びることがわかる。議員の報酬月額を見ると最低で 11 万円ぐらい、最高だと 26 万円、平均は 18 万円ぐらいと言える。

直近の選挙の実態は無投票選挙になっている自治体が少なくない。58 団体のうち、30 は無投票になっていて、多くのところで無投票の状態が続いている。それは人口規模の大小に関わらず直面している問題。理由として一つ挙げられているのは議員報酬の低さ。下が 11 万円、上が 26 万円といえどもそのぐらいの幅では生活していくには難しい水準になっている。

こういった話を踏まえ、総務部会で行政委員会等の適正化に関する提言の論点整理を行った。

扱うテーマは議会、農業委員会、行政委員会の 3 分野となる。

まず論点整理 1 ページ I の議会。直面している課題は、第 8 回委員会で和澤委員からの提出資料でいくつか指摘されている。町の行財政に対するチェック機能の弱さ、議員のなり手不足、過去 2 回連続での無投票選挙、議員定数の見直し、町民の声を把握し政策化する不十分さ、議員の情報発信不足、政務活動費の欠如、議会事務局の強化などが挙げられている。

議員定数に関する現状については 6 ページの図 1 参照。長野県下 58 町村の議員定数を見ると 8 か

ら 14 人ぐらいで偶数を採用していることが多い。いわゆる議長を除くと奇数になる数字である。6000 人から 1 万人の人口規模の市町村ではだいたい議員定数 12 となっているので池田町の議員定数 12 人は多すぎるとは言えない。池田町の人口は現状 9000 人台だが、25 年後は減少するものの 6000 人台ということ踏まえれば、長い目で見ても議員定数 12 人は多すぎるとは言えない。

議員報酬に関する現状は人口が多い町村ほど議員報酬が多くなる傾向にあるが、それでも町村の議員報酬は決して十分ではない。都道府県や指定都市議会議員に比べても、町村議員の報酬は決して十分ではない。これらのことを踏まえた提言をしていきたい。

一つ目は、和澤議員の指摘があったように町の行財政に対するチェック機能の弱さということがあるのであれば、改めて、町の行財政に対するチェック機能を高め、行財政改革の進捗をモニターしていただくことを求めていく。

二つ目は、議員定数の削減と議員報酬の増加について検討の提案。議員のなり手不足の背景には議員報酬が十分でないことが指摘されている。そうした中で言われているのは議員定数を削減し、それによって確保した財源を使いながら、議員 1 人当たりの報酬額を増やすこと。試算すると、定数 2 人削減すれば報酬額を 1 人当たり月額 3 万 7000 円程度増額できることとなった。定数を 4 人削減する場合は月額で 9 万 4000 円増が期待できるので、選択肢にしてはどうか。

そういう金銭的なインセンティブばかりではなく、議員のなり手不足の対応としては、議会に対する町民の関心を高めていく必要があるのではないかと。例えば住民参加機会の向上も進めていく必要があるかもしれない。議員の現状の活動内容については詳細に把握していないので、既に実施しているかもしれないが、例えば、公聴会制度や議会報告会等の開催も案に挙げられる。

兼業・請負禁止規定における禁止の範囲の明確化について。当該市町村と取引関係があるものは議員になることができないが、この規定が規制する対象が不明確であることによって、自分は立候補できないものだと捉えて立候補を諦めるようなケースも少なくない。その規定に引っかかる職業・所属を明確にすることによって、自分は立候補できることに気づいてもらうということもできる。いわゆるグレーになっているところを白黒はっきりさせることに効果があると言われていて、その取り組みをしたのが高知県大川村。これによって大川村は無投票選挙を回避したとも言われている。

3 ページ議会運営上の柔軟化。多様な人材が議員として議会に参画する観点から、休日夜間議会や通年会期の導入を図ってはどうか。

議員選挙への立候補を念頭に置いた移住定住補助金を加算してはどうか。近年、コロナ禍における在宅勤務の広がりやそれに伴う潜在的な移住希望者の増加を踏まえると、議員のなり手を町外に求めてはどうか。町への移住者のうち、議員選挙への立候補者に移住定住補助金を加算する。補助要件は要検討だが選択肢になる。ここに込めた狙いは、町外の人が入ってくる環境があると、町内でも池田町のことについてしっかり知った人を議員として送り出そうという声が高まってくるのではないかと。本当の狙いはやはり町の中から議員のなり手が出ることに期待しているところ。

ふるさと納税制度を活用した政務活動費向けの寄付獲得を目指してはどうか。現状、政務活動費がなくて困っている議員がいると聞いているが、新たな財源を確保する中で準備をしてはどうか。この場合、ふるさと納税を行うインセンティブをどのように与えるかが課題であるが、例えば議員活動体験の機会を提供するなどもある。

いくつか案を挙げたが、議会に関する提言はそれを基に議会で議論していただくという立場をこ

の委員会では取りたいと思う。

農業委員会の現状と課題。現状、農業委員が12名で、最適化推進委員が4名、合計16名いる。近年、池田町における申請件数及び仲介件数は増加傾向にある。突出して伸びているのは仲介件数で、地区別に見ると池田よりは会染が伸びている。ついては、メリハリのある委員の配置が求められるかと思う。

4ページ(2)。提言としては一つ目として最適化推進委員の業務範囲を限定することによって農業委員と役割分担を明確化した上で、最適化推進委員を2名削減してはどうか。総務部会で話を伺うと、農業委員と最適化推進委員の役割は重複していて役割分担が明確ではないことが一つの問題として考えられる。

農業委員と最適化推進委員が同時に一つの案件について一緒に対応している仲介案件もある。だとすると、農業委員が12名、推進委員が4名で合計16名だが、農業委員を最大の14人まで伸ばし、その代わりに最適化推進委員を2名に減らすことによって、もう少し効果的になるのではないかと考えた。

それから農業委員会の業務の平準化を図る観点から、農業委員の選出については地区枠を減らして町内全域枠を増やしてはどうか。そうすれば、仲介件数が伸びている地区にはフレキシブルに担当を当てられる。

農業委員会総会及び農地利用最適化推進会議を同時開催してはどうか。農業委員会総会を月一度開催し、農地利用最適化推進会議も別途開催している。推進会議には会長と会長代理が出席し、最適化推進委員は双方に出席している。農業委員と最適化推進委員がともに農業委員会総会に出て、役割分担も明確でないのならば、会議は一つでよいのではないかと思う。町の財政を踏まえ、委員会運営の効率化を促す意味でも、農業委員会総会に全て集約してはどうか。

行政委員会に関して。附属機関は55あるが、近年開催実績がほとんどなかったり、役割が重複したりする委員会がある。また、任命数が多い委員会がある。提言案としては、まず活動状況に基づく附属機関の仕分けとその見える化を実施してはどうか。まず、近年の開催実績に基づき、各附属機関を活動中と非活動中に分け、さらに非活動中については再開の見込みあり、なしで仕分けを行って見える化をする。その上で、現行の附属機関についてはいくつかの見直しができる。

(A) 整理。仕分けに基づいて非活動中で今後の再開見込みもない委員会は一度たたんでどうか。

(B) 統合。役割の重複した委員会を統合する。産業振興課および生涯学習課でも役割が重複している話をしたが、そういった集約できる委員会も少なくないと思う。

(C) 委員数の見直し。委員が多いと限られた時間の中で一人一人が発言する機会が少なく、黙って終わってしまうこともある。きちんとした議論を展開するためには、人数の上限を設定することが大事であり、例えば10名がよいのではないかと思う。上限を上回る場合は必要性を説明していただきたいと思う。

資料9ページから11ページ。整理、統合、定数見直しの対象になる委員会はどれかを表にまとめた。

山沖会長：

議会について意見はどうか。

村端委員：

それぞれの提言に意見はあるが、その前に行財政改革推進委員会として、この議会の問題を取り上げる意味を明確にしておかないといけない。議会について取り上げる理由は、第 1 に財政再建という観点がある。ただ、財政再建だから議員定数を縮小しても報酬を下げてよいという短絡的な議論にしてはならない。その観点を踏まえつつも、どうやって議会の活性化を図るか、地方自治を守っていくのかという捉え方がまず必要ではないかと思う。

議会のあり方については議会基本条例を定めている。基本条例によれば、町民の意見を踏まえ、さらに議会自身として議会改革に取り組むことがうたわれている。議会基本条例に沿って、この委員会としても意見を述べるという立場をはっきりさせた方がいいのではないか。委員会として提言をするが、今後議会が議論するための一つの意見を述べるに留めるとする答申になると思う。行政はそのことを尊重して、二元代表制をしっかり守ってほしい。委員会としてこの問題を取り上げる立場は何らかの形で答申に入れる必要がある。

山沖会長：

今の発言は資料 3 ページに書いてある項目に関連があるかと思う。

村端委員：

そこをもっと明確にした方がよい。

森委員：

議会の件に関連。大目的に財政再建があるので、何らかの形でそういった提言をすることになると思う。議員定数を何割削減すると報酬は増やせるという例を出していただいた。報酬が上がればなり手が増えるので報酬を上げたいが、経費全体は削減しないといけないので、定数を削減すれば両立できるという考え方だと思う。それは一つの考え方かと思うが、議会は民主主義の根幹であり、人数を減らすと多様性が確保しづらくなると思う。資料 6 ページに人口と議員定数の関係が示されているが、池田町は赤丸の中の一番右側にいて、住民がもう少し増えると議員定数が増える（約 14 人）右側の枠に移る。そのことを考慮すると大幅に議員定数を減らすことは、ふさわしいあり方から逸脱してしまう。そういうギリギリのラインに池田町はいることを加味して議論をできればと思う。

議員のなり手不足の対応を報酬の面だけではなくて、別の部分から高めていったらどうかという具体的な提案や成功例を示していただいたのはとても参考になるが、その分運営費はかさむと思われるので、そこは手間隙かけずにしていく必要があるかと思う。

移住定住補助金に関しては全体の額を減らしたという経緯もある。どんな職業の人にも移住してきてほしいので、議員になりたい人だけが加算されるのは疑問である。

大野部会長：

議員定数の削減と報酬増加の関係については、あくまでも選択肢を提示し議会の中で検討いただくのが良いと思っている。まず、人口規模を考慮すると決して池田町の定数は多すぎるものではないということを事実として伝え、それを踏まえた上で、なり手不足の問題という別の話があるので金銭的なインセンティブをつけようとするならば、定数削減と報酬増という選択もあることを伝え

たい。

議員のなり手不足に関しては金銭的なインセンティブばかりではなく議会に対する町民の関心も重要だと思うので、コスト面もあるが、その取り組みが必要という観点でいくつか列挙した。

移住定住補助金は予算とその財政再建との取り組みの中でどう考えるか。確かに池田町の人口減ということに直面しているときに1人でも町外から社会的移動を積極化するのは重要なことである。しかし、人口9000人中の1人を増やすのか、議員定数12人中の1人を埋めるのか、同じだけのお金を使っても意外と費用対効果としては悪くないのではないか。

山沖会長：

定数を削減すると議員のなり手不足にも対応できる。単純に金額の問題だけではなく、12人当選するところが10人になれば無投票は少なくとも回避できることにはなる。

村端委員：

以前「町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告概要版」を皆さんに配付した。その中に無投票議会と投票議会との間でどういう問題があるかを比較した調査があり「無投票議会は相対的に人口規模が小さく第一次産業の比率が高く、財政力が低く、議員定数が少ないことが特徴となる」、「本章分析の知見の第一は、議員報酬の低さと、議員定数の少なさが無投票に繋がるのであって、無投票当選の発生を避けるのであれば、議員報酬と議員定数を一定の水準に保たなければならない」と記している。要するに、議員定数が少なければ無投票にならないということではない。これは全国的な調査の結果であり、一定の水準はどうしても必要だということを踏まえておかないといけない。

大野部会長：

月額18万円程度の状況から仮に定数削減して、そこで作り出した財源で1人当たり報酬を上げようとしたときに、例えば2人削減しても、実は3万7000円程度の報酬アップでしかないことは意外とネガティブなメッセージとして盛り込んでいる。つまり21~22万円になったところで議員にとって十分な報酬にならず、定数を少し下げ1人当たりの報酬上げたところで大きな期待はできないという意味を含めている。ある程度大胆なことをしなければ、1人当たり10万円程度の増は期待できないので、それも必要でないかという議論をしていただきたいと思う。

山崎委員：

私は12名が妥当だと痛感する。議員報酬は安いと思うが、この財政改革の中での議員報酬を増大させることは今の時点ではできない。生坂村は若い方に若者手当として議員報酬を増額することによって選挙戦になった。これは池田町での導入も示唆しているのではないか。ただ、その導入も今はできない。思い切った施策として10万円プラスも考えたいところだが今はできない。58町村の中で14町村が2回連続無投票。2回あると8年間も選挙はない。3回だと12年。この無投票を回避することは喫緊の問題だと思う。報酬を上げない中で定員12名は維持するのが私の考え。

安曇野市では中学生を呼んで模擬議会を開催している。その中では私達が考えるよりも斬新的な意見が出ている。30代から50代くらいを対象とした模擬議会を行うのが一つの提案。議会の論点は連続無投票回避である。何か斬新な提案をしていきたい。議員報酬の増額、生坂で行われた若者手当について、将来的に実施してもよいと思う。

村端委員：

具体的な定数の問題について、本当は削減すべきではないとは思いますが、財政やなり手不足という問題から大幅に減らすことはできないが、1名減の11名というのは一つの選択肢になるのではないかと思う。報酬の問題は、実際に議員として活動した時間を町長の勤務時間と比較すると、だいたい3分の1だと聞いているので、最も妥当な線は、21万円ぐらいではないかと思う。

山崎委員が発言したように生坂に準じて55歳以下の場合に5万円ぐらい加算するというのをやりたいが、財政事情や町民の意見もあることから、当面1名減で、報酬は21万円を基準にするということを考えている。

山崎委員：

議員を11名にすると議決という部分で、議長を除き5対5になった場合どうなるのか。

宮嶋委員：

議長が決める。

村端委員：

全国的にも偶数が多い。それは議長を除けば奇数になるということである。しかし、池田町の状況から言えば、十分議論して5対5にならないように努力していただきたい。将来的にこの財政危機を議会からも解決するとなれば、議員定数についてもう1回考え、活発に議会活動を展開できるという条件をぜひ作っていただきたい。削減することが先にあるという意味ではないことをご理解いただきたい。

和澤委員：

それは理想論であって、実際11名に減らして12名に戻すことはあり得ない。町民の意見は、定数削減、報酬削減が多いし、財政難、人口減少もある。二元代表制といっても、議会には予算権、人事権など何もない中でやっている。議会がやれることは今の法律の中では少ない。首長が強いことになっている。二元代表制なら議長と町長は給料が同じでもいい。二元代表制と言っても形だけで実態を知らない人が言っているだけである。

町民が望んでることは下げる一方。上げることを望む人は、議会の仕事をしていて、大変だと分かる人くらい。一般町民にはあまり理解されていないが、議会報告を見てもらえば、いろいろ政策提言もして相当しっかりやってる方であることがわかる。

山沖会長：

村端委員の発言趣旨は1名減でそれを財源に報酬は増やすというものではないのか。

村端委員：

半分は合っている。1名減らせばそれだけの財源が浮くので、その分報酬に回すという考え方もある。ただ、1名減らすこととは別に報酬問題はリンクさせない考え方もある。実際の仕事をしている費用として21万円は妥当だろうという意味。

山沖会長：

2万円くらい上がるということ。

和澤委員：

定数削減と報酬を上げることに反対ということではない。ただ、1回減らしてまた後で上げればよいという意見に対して、それは考えが甘いのではないかとやっている。

村端委員：

友人と話している中では、いっそのこと定数30人ぐらいでボランティアにしたらどうかという意見もある。全然考え方が変わる。

和澤委員：

その人は全く議員の仕事を知らない。

村端委員：

そんなことはない。私としてはさまざまな考え方があることを述べている。また、11名にしたからまた戻さなければいけないということも言ってるわけではない。

赤田委員：

給料を増やしても投票になるとは限らないし、定数削減しても立候補を躊躇すれば無投票になる。その辺は難しいところだと思う。ただ、議会が現状のままでいいとは誰も思っていない中で、定数はそのままにして議員報酬もっと上げることも考えられるが、財政再建の視点から見ると議会にだけ予算配分するのは無理な話。最終的には議員に議論してもらおうということだが、少なくとも予算は現状の人件費の中で考えてもらいたい。増やせば魅力的な議会になるかも知れないがそれは絶対無理である。もし、若手に報酬を割り増すのであれば、選択肢として議員数削減もありだと思う。今の給与が低いとか高いとかはそれほど思わない。今の人件費が上がらない中で施策を求めることはよいと思う。

和澤委員：

報酬が低いと思えないというが、高卒の初任給と比べてみても大差がない。それでも仕事はたくさんある。それは町のために頑張りたいという意向だからできる。生活給だけで考えれば誰もなり手がない。でも、それを乗り越えてボランティアでも町のために働きたい、報酬が安くても良いという人が今働いてる。だから今の議員は尊いといえる。

山沖会長：

定数と報酬の関係については議論が尽きないが、他に魅力を高める施策としてA B C Dがあるがどうか。Bはそういうものかと思うが池田町に当てはまるかどうか分からない。

森委員：

私もBは実施すればよいと思う。普通に禁止されていない部分を把握する人が増えればその分、今まで諦めていた人が対象になってくるだろうと思う。Cについては和澤委員に教えていただきたい。Cはすごくよいと思う。議員報酬が高いのか安いのかよくわからないが、実際には別の収入手

立てがないと生活の維持ができないような水準である中で、仕事を持っていながら議員をしているのか。また、なかなか家を空けられないような子育て中の方とか多様な人材が議員として参画することを容易にする観点というのはとても重要だと思うが、実際問題にこんなことを言っても議員の仕事はそうではないということがあるのか。

和澤委員：

議員が少ないところは実施しているところもあるが、今実施している最中で良いか悪いかわからない。夜間議会など工夫があると思うが、結局、議員も行政も負担が多くなる。

勤めてる人が議員に立候補すると、会社には辞めてくれと言われる。昔は議員になって辞めてもまた復帰できる場所もあった。

今、議員の中には70歳以上の方が6人もいる。65歳以上が4人、若い人は2人しかいない。今度の改選時には、70歳以上の6人が皆辞めたいとすれば、もう半数以上がいなくなる。その分どうやって埋めるのか。立候補する人は出てくるとは思うが、今のままでは無投票になる可能性は十分ある。

昔は地域で順番に候補者を選出していた。しかし、今は大きな集落でもなり手がいない。なり手不足は構造的な問題であって、ただ給料を上げればよいという問題ではなく、もっと根本的なものを、国も議会も町民も考えていく必要がある。

夜間議会などは負担がある。市議会議員で報酬を30～40万円もらえれば専任できるが、町村であれば十数万円だから暮らしのため兼業が必要なので難しいと思う。研究する余地はある。

山沖会長：

まだ議論したいと思うが、定刻を過ぎていたので終了の時間である。協議は今日で終わりということではない。議会についてどうしても発言したい委員はいるか。

村端委員：

ここに書かれていることは議会のあり方として一つの提案ではあるが、町民からいうと議員との距離感の問題が非常に大きいと思う。だから「あの議員は何をしているのか」という話になってしまう。距離を縮める活動をどうするかが重要。基本条例に書いてある住民との懇談会は年1回、広い会場で行うだけでは全く足りないので、地域ごとに住民の意見を聞き、要望を吸い上げる活動を少なくとも年数回は行って欲しい。

基本条例には政策提言をすると書いてあるが、今までほとんど見たことがない。食育条例はわかるが住民の様々な要求を踏まえ政策を議会としてまとめる努力をしなければならない。

議会報のモニターはいるが、議会そのもののモニターやサポーターを積極的に募集して通年意見を聞くことが必要ではないか。

次に出馬するかしないかは、できれば半年前、少なくとも3ヶ月前には全員が表明をして次の町議選に出る人をできるだけみんな確保していくべきではないか。

和澤委員：

最終的になり手がなくなると、現職に再度出て欲しいと依頼してやっと定数になる。白馬もそうだが6カ月前に表明すると先ほどの発言のとおり6～7人辞めてしまって、なり手がなく、再任の

依頼があった場合「辞めると言ったのになぜまた出ているのか」と言われてしまう。そうするともう少し頑張ろうかと思ってもできなくなる。

山沖会長：

今日は議会のところまで議論した。次回は農業委員会、行政委員会の議論をしたい。議会のところでまだ意見があれば出してもらいたいが、よいか。(異議なし)

(4) 今後のスケジュール

<1月以降の日が決まっていない委員会について日程調整。1月13日(木)、2月10日(木)の13時半～に決定。3月は議会の日程が決まるまで保留。総務部会の日程については部会員で決める>

5 その他

《事務局から委員に事務連絡》

6 閉会(丸山副会長)